

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 25 回）記録

開催日 令和 2 年 4 月 23 日（木）13 時 00 分

1 各部報告

(1) 感染拡大防止強化期間の設定について（危機管理担当部）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止強化期間を令和 2 年 4 月 24 日（金）から 5 月 6 日（水）まで設定することを決定した。

(2) イベント等の中止及び区施設の利用中止等期間について（危機管理担当部）

- 区主催のイベント等の中止期間及び区施設の利用中止等の期間を「令和 2 年 5 月 10 日（日）まで」から「新型コロナウイルス感染症が収束するまで」に変更することを決定した。

(3) 公衆喫煙所の閉鎖について（環境清掃部）

- 公衆喫煙所を令和 2 年 4 月 20 日（月）から新型コロナウイルス感染症が収束するまで閉鎖することについて、情報を共有した。

(4) 区立住宅使用料の減免・支払期限延長について（都市計画部）

- 区立住宅使用料の減免・支払期限の延長について、情報を共有した。

(5) 区立住宅の入居募集の延期について（都市計画部）

- 区立住宅の入居募集を延期することについて、情報を共有した。

(6) PCR 検査スポットの設置について（健康部）

- 新宿区新型コロナウイルス PCR 検査スポットを令和 2 年 4 月 27 日（月）から設置することについて、情報を共有した。

(7) 特別定額給付金（仮称）事業（案）の概要について（総務部）

- 特別定額給付金（仮称）事業（案）の概要について、情報を共有した。